

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和元年8月9日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都市右京区嵯峨蜻蛉尻町8番地の5

氏名 東住宅株式会社 代表取締役 東 一博

2 開発事業区域の位置

向日市物集女町北ノ口26、27の一部、28-2の一部
29-1の一部、34-1

3 開発事業区域の面積

468.81㎡

4 開発基本計画の名称

物集女町北ノ口宅地分譲

5 予定建築物の用途

戸建住宅 (4戸)

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設部都市計画課

7 縦覧期間

令和元年8月9日から令和元年8月22日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

